

平成30年度

甲種防火管理新規講習の受講案内

枚方寝屋川消防組合

消防法施行令第3条第1項第1号イの規定に基づき、甲種防火管理新規講習を次のとおり実施します。

1 講習種別

甲種防火管理新規講習（消防法施行規則第2条の3第2項）

2 講習日程表

| | | |
|-----|------|----------------------------|
| 第1回 | 講習日 | 平成30年5月17日（木）・同年5月18日（金） |
| | 受付期間 | 平成30年4月16日（月）～同年4月20日（金） |
| 第2回 | 講習日 | 平成30年6月21日（木）・同年6月22日（金） |
| | 受付期間 | 平成30年5月21日（月）～同年5月25日（金） |
| 第3回 | 講習日 | 平成30年9月8日（土）・同年9月9日（日） |
| | 受付期間 | 平成30年7月30日（月）～同年8月3日（金） |
| 第4回 | 講習日 | 平成30年11月15日（木）・同年11月16日（金） |
| | 受付期間 | 平成30年10月15日（月）～同年10月19日（金） |
| 第5回 | 講習日 | 平成31年2月14日（木）・同年2月15日（金） |
| | 受付期間 | 平成31年1月21日（月）～同年1月25日（金） |

3 講習会場

枚方市新町1丁目7番11号 枚方寝屋川消防組合消防本部（5階多目的ホール）

4 受講定員

各回100名（先着順） 受付期間中でも定員になり次第、締め切ります。

5 受講対象者

枚方市又は寝屋川市の在職者又は在住者とし、防火管理の資格を必要とする者で、防火管理者に選任された場合、防火管理上必要な業務を適切に遂行できる者

6 講習科目の一部免除

次の資格を有する方は、受講申込時の申請により、講習科目のうち「防火管理の意義及び制度」が免除されます。

- ・消防設備点検資格者（特種・一種・二種）又は自衛消防業務講習（新規・追加）修了者

7 受講手続

(1) 受講申込方法

受講希望の方は、受講案内書、申込書兼受講票等を枚方寝屋川消防組合ホームページからダウンロードするか、又は、枚方市、寝屋川市内の消防署、消防出張所で受け取り、申込書兼受講票（様式1号）の表面に必要な事項を記入のうえ写真（おおむね6ヶ月以内に撮影した無帽無背景、正面上三分身像、**縦3.0cm、横2.4cmのサイズ**で、画像が鮮明なもの。裏面に氏名を記入。スピード写真、写真出力用紙に印刷したデジタル写真は可。写真のコピー、普通紙に印刷した画像等は不可。）1枚を貼り付け、FAXで枚方寝屋川消防組合予防部予防指導課へ（FAX番号072-800-3000）送信してください。

なお、枚方寝屋川消防組合ホームページ（<http://hnfd119.jp/>）の応募フォームからも申込みが可能です。応募方法等はホームページでご確認ください。

受付時間は、前2に定められた受付期間のうち、FAX又は持参の場合は、土・日・祝日を除く、9時00分から17時15分まで、当消防組合ホームページの応募フォームの場合は開始日の9時00分から最終日の17時15分とします。

FAX受信完了後、予防部予防指導課より受講番号等を電話連絡します。

応募フォームからの申込みの場合は受付完了メール（受講票ダウンロードアドレス付き）を送信します。

ただし、17時00分から17時15分までの間にFAX等を送信された場合の電話連絡、受付完了メールについては、翌日以降になることがありますので、ご了承願います。

電話連絡等がない場合は、誤送信の可能性がありますので、下記電話番号へ確認願います。

TEL 072-852-9912

電話連絡にてお伝えした受講番号は、申込書兼受講票（原本）右上の受講番号欄に記入し、講習初日の受付時に提出願います。

持参による申込みも可としますが、その他の方法（郵送、メール等）での申込みは一切受け付けませんのでご注意ください。

※ 受講案内書、申込書兼受講票等ダウンロード方法

「枚方寝屋川消防組合ホームページ」→「各種講習会」→「平成30年度 防火管理講習」にある必要とされる書類をクリックしてください。

応募フォームは、「平成30年度 防火管理講習」の申込方法の文章内にある「※応募フォームはこちら」からとなります。

※ 受付期間及び受付時間は厳守してください。

※ 受付初日は、混雑するため通信回線が繋がりにくいことがあります。

FAX送信後は、送信記録で「送信完了」を確認してください。

「送信エラー」が表示された場合は、FAX番号を再度確認した後、再度送信してください。

※ 持参による申込受付場所

枚方寝屋川消防組合消防本部（2階）予防部予防指導課

枚方市新町1丁目7番11号 TEL 072-852-9912

受付終了後、申込書兼受講票の写しを手交しますので講習初日に必ず持参してください。

※ 講習科目の一部免除を希望される方

申込書兼受講票（様式1号）の免除申請欄に必要事項を記入のうえ、消防設備点検資格者免状（表面）又は自衛消防業務業務（新規・追加）講習修了証の写し（A4サイズの用紙にコピーしたもの）を添付してください。FAX送信する場合は連続して送信してください。

応募フォームの場合は、入力画面に必要事項を入力し、送信してください。講習初日に消防設備点検資格者免状（表面）又は自衛消防業務（新規・追加）講習修了証の写し（A4サイズ用紙にコピーしたもの）持参してください。

なお、防火管理講習の修了日までに免状記載の有効期限が切れる場合で、再講習受講期限延長承認を受けている場合は、免状と受講期限延長承認書（正）をA4サイズ用紙1枚にコピーして添付してください。

(2) 受講費用（テキスト代等）

4,000円（講習初日の受付時にお支払い）

(3) 講習用テキスト

防火管理六法・甲種乙種防火管理者講習テキスト・防火管理講習用資料（火災予防条例等）

※ 講習初日に会場で配付します。

8 修了証の交付

講習終了後に即日交付します。

なお、修了証は、2日間の規定科目のすべてを受講された方のみ交付します。

9 講習中止の判断等について

- (1) 講習初日の午前7時00分時点において東部大阪に暴風警報が発表されている場合、講習を2日間とも中止とします。また、午前7時以降に警報が解除された場合についても中止とします。
- (2) 講習2日目の午前7時00分時点において東部大阪に暴風警報が発表されている場合、講習2日目を中止とします。また、午前7時00分以降に警報が解除された場合についても中止とします。
- (3) 両日とも、午前7時00分以降に暴風警報が発表された場合は、その時点で講習を中止とします。
- (4) 大規模な災害その他の事由があった場合、その時点で講習を中止とします。
- (5) 受講料はテキスト代として徴収していることから、返金には一切応じないものとします。なお、中止となった講習と同年度に開催される講習に限り、中止となった講習の領収書とテキスト（防火管理六法、防火管理者講習テキスト、防火管理講習用資料）を次回受講の初日受付時に持参した場合、受講料を免除します。

10 注意事項

- (1) 申込書兼受講票（受講番号を記入したもの）を講習初日に必ず持参し、受講費用**4,000円**をお支払ください。
- (2) 遅刻又は途中退席により1科目でも受講できなかった場合は、修了証の交付はできませんので、あらかじめご了承ください。なお、受講費用の返金はいたしません。

- (3) 公共交通機関のダイヤの乱れによる遅刻に限り、講習開始から1時間以内に受講した場合は、補講を受けることで足りるものとします。
- (4) (2)により欠科目が生じた場合、次回講習会等での補講等の措置はできません。
また、改めて受講を希望される方は、新規申込みをして頂くこととなりますので、あらかじめご了承ください。
- (5) 申込書兼受講票は紛失しないよう大切に保管してください。
- (6) 筆記用具を持参してください。
- (7) 講習テキスト等は、お持ち帰りいただくこととなりますので、手提げ袋等を講習初日から持参してください。
- (8) 受講番号が、講習会での座席番号となります。
- (9) 講習会場の空調は、時節に応じた温度に設定されていますが、体感温度には個人差があり、また着席される位置によっても若干異なりますので、着脱しやすい服装をされるなど、各自で温度調節ができるように工夫をお願いします。
- (10) 講習中の携帯電話の使用は、固くお断りしますので、電源を切って頂きますようお願いいたします。
- (11) **講習会場には駐車場及び駐輪場がありませんので、お車等（単車、自転車含む）でのご来場はご遠慮ください。**（公共交通機関をご利用ください。）
- (12) 万一欠席される場合は、枚方寝屋川消防組合予防部予防指導課（Tel **072-852-9912**）まで必ず連絡してください。
- (13) 大規模な災害その他これに準ずる理由により講習を中止する場合があります。
- (14) その他講習に関して、ご不明な点がありましたら、枚方寝屋川消防組合予防部予防指導課（Tel **072-852-9912**）までお問い合わせください。